

福島第一原子力発電所事故の損害賠償に関する 個別相談会のご案内

開催日時及び場所

**相談費用
無料**

開催回	開催日時	場 所
第1回	令和7年7月25日（金） 午後1時30分から3時30分まで	仙台合同庁舎 201・202会議室 （仙台市青葉区堤通雨宮町4-17）
第2回	令和7年7月29日（火） 午後1時30分から3時30分まで	大崎合同庁舎 503・505会議室 （大崎市古川旭4-1-1）
第3回	令和7年8月19日（火） 午後1時30分から3時30分まで	石巻合同庁舎 201・202会議室 （石巻市あゆみ野5-7）
第4回	令和7年8月22日（金） 午後1時30分から3時30分まで	大河原合同庁舎 入札室・301会議室 （大河原町字129-1）
第5回	令和7年8月26日（火） 午後1時30分から3時30分まで	気仙沼合同庁舎 503・504会議室 （気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6）

留意事項

相談時間 30～60分程度**事前予約制** 申込期限は開催の1週間前まで

ただし、相談の予約がない場合は、開催を中止させていただきますので、予めご了承ください。

先着順 相談定員は1会場4～6名(件)

相談内容の例

損害賠償の請求をしたいけど、どんな書類を準備すればよいか。

原木シイタケの出荷制限指示により不要になった資材費の賠償を希望。

原発事故で観光客が減少し、飲食店や観光農園の収益が減少した。

処理水放出による禁輸の影響で販路が減少し、収益が減少した。

水産加工品等の海外・国内販売に必要な放射能測定検査費用の負担が大きい。

相談予約受付はこちらの電話・メール又はQRコードから電子申請

電 話 022-211-2340 受付時間 8:30～17:15 平日(祝休日除く)
メール gentaij@pref.miyagi.lg.jp

宮城県 復興・危機管理部 原子力安全対策課 事故被害対策班



電子申請